

令和2年度 第1回 尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会  
議事録

日時：令和2年7月13日（月）10：00～12：00

場所：尼崎市教育・障害福祉センター 4階 視聴覚室

## 1. 開 会

会 長：前回の開催が1月なので約半年ぶりの開催となる。しばらくご無沙汰していたが、委員の皆様方にはお忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げます。

前回の開催から年度が変わったが、幸いにも、委員の皆様には変更が無かったと事務局から聞いている。昨年度から引き続き、尼崎市障害者計画と障害福祉計画の策定にあたって協議を進めていく重要な年度となるので、よろしく願います。

- ・事務局より、委員16名の出席で会議成立の報告
- ・事務局より、本日配布資料確認

## 2. 議 事

### (1) 尼崎市障害者計画・障害福祉計画の策定について

- ・事務局より、下記資料について説明。

資料1：次期計画の構成案について（現行計画との比較）

資料2：次期計画の策定作業について

資料3：障害者基本計画の主な改定内容について

資料4：次期計画の主な策定ポイント等について

資料5：現行計画の基本施策（取組項目）に係るPDCAの状況一覧表の説明

（質疑応答）

委員：「アクセシビリティ」という言葉だが、参考資料を見ると「バリアフリー」という言葉がたくさん使われている。アクセシビリティとバリアフリーの関係が紛らわしいので整理してもらいたい。

事務局：今の計画でも「利用のしやすさ」という日本語の表現を「アクセシビリティ」としている。「アクセシビリティ」という表現に馴染みがあるかという部分もあるが、差し障りなければそのまま「利用のしやすさ」という意味で使用したいと思っている。「バリアフリー」は、どちらかというと「段差などの障壁を除く」という意味合いになる。「アクセシビリティ」は、情報支援機器の導入など、一歩進んだ形で技術を利活用するということも含まれると思う。障壁が除けていないものについては「バリアフリー」、一歩進んだ形であれば「アクセシビリティ」という表現を使うように解釈している。

会 長：欧米では「バリアフリー」という言葉は使わず、「アクセシビリティ」になっている。日本は今までの経緯があり、色々な種類のバリアがあるという理解があると思うが、混乱もあると思うので検討いただきたい。

## (2) 尼崎市障害者計画等の改定に係るアンケート調査結果について

- ・事務局より、下記資料について説明。

資料6：尼崎市障害者計画等の改定に係るアンケート調査結果報告書（令和2年3月）

（質疑応答）

委員：今回の報告書は18歳以上をまとめてから、表で掲載しているのので分かりやすくなっていると思うが、以前と比べて逆にデメリットであることがあれば、教えていただきたい。

事務局：障害種別ごとの集計は表にしたので、グラフ化していない部分で視覚的に見づらくなったところはあると思う。例えば、精神障害の方や難病の方の施策は、他の施策よりも後発であったので認知・サービスの充実が遅れているというところは、グラフで見るとインパクトは強いところがある。ただ、今回は見やすさを重視したので、障害種別を分けてグラフ化している。掘り下げて表現すべきか等については、今後の部会で意見が出てくれば、計画に載せるかどうかは別にして、部会資料で出すことはできる。

委員：アンケート回答者の年齢構成が載っているが、10歳ごとの区切りで大体同数に配布してこの回答数を得たという理解で良いか。

事務局：前は60歳以上の回答が圧倒的に多く、就労やサービス利用のニーズで60歳以上の方の傾向に引っ張られていたが、実際にサービスを利用する方は65歳未満が圧倒的に多いので、アンケートと実態は乖離しているような受け止め方になりがちだった。今回は前回と比べると偏りが減り、万遍なく回答を得られたという印象がある。

会長：確かに就労に関していうと、65歳以上とそれ以下ではかなりの差が出てくると思う。年齢的な問題は大事だと思う。

委員：89ページの、行政職員の理解の浸透で、回答は「どちらともいえない」や「わからない」が非常に多い。消極的な反応が圧倒的に多く、両極端な意見をくっつけることに誤解を与えかねないこともあり、気を付けなければならないと思う。

事務局：「どちらともいえない」「わからない」はネガティブなことであり、市職員は進んでいると思われるように取り組まなければいけないと感じている。市職員とは何かしらの関わりがあると思っているので、「わからない」ということは取組がまだまだなのだと思う。91ページでは市民の理解度を示しているが、対比から結果に満足しないようにいきたいと思う。

## (3) 計画策定部会の進め方について

- ・事務局より、下記資料について説明。

資料7：令和2年度 計画策定部会（障害者福祉専門分科会）の構成案

（質疑応答）

- ・特になし

## (4) 今後のスケジュール

- ・事務局より、下記資料について説明。

資料8：令和2年度 次期計画の策定スケジュール案

（質疑応答）

委員：地域福祉計画等、他計画との連携も大きいと思う。資料3にも「女性に配慮した」等あるが、複合差別等については男女共同参画等の会議などとの連携も意味があるのではないかと。例えば、こちらが地域福祉計画につながるようなことを提案しても向こうが取り入れてくれないと進まないのでは、そのようなことも意識していただけたらと思う。

事務局：他計画との連携については、市でも重点的に取り組まなければいけないこととっており、市長からも強く言われている。計画改定の時期が同じになることが多く、今年度は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、人権施策では「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」が昨年でき、今年度は計画策定の年になっている。また、特別支援教育の基本指針が平成23年にできて今に至るが、今年度、内部での支援機関による会議で改定される。特に特別支援教育の基本指針の項目は、障害者計画の特別支援の項目とリンクしているため、同時期による改定の難しさがある。庁内関係会議がまだ開催できていなかったこともあるが、主要な部署には事前にあいさつに回っている。その中で今年度障害者計画の改定になるので、こちらの部会で出た意見はフィードバック、共有するように担当者同士で申し合わせてあるので、そのあたりも十分配慮して進めていきたいと考えている。障害者計画のみならず、他計画への意見があった場合も強く発信していこうと思っているので、自由に意見をいただきたい。

### 3. その他

・事務局より、総合計画所管の都市政策課からの配布資料について説明

- ① 「ありたいまち」に向けた施策間連携ガイドブック
- ② 尼崎版SDGs 2020ver.

会長：それでは、これで、本日の尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会を終了する。翌月以降からは、計画策定部会において集中的な協議が始まるので、引き続き、宜しくお願いしたい。

### 4. 閉会

以上